

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和4年9月13日（火）																
閉 会	令和4年9月13日（火）																
場 所	市役所本館3階 特別会議室																
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板 橋 英 之 委員 山 野 玲 子 委員 松 本 昭 彦 委員 飯 山 千 里																
欠席者	なし																
説明のため 出席した職員	<table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>戸 部 裕 幸</td> </tr> <tr> <td>教育部参事</td> <td>飯 泉 尚 士</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>小 山 貴 之</td> </tr> <tr> <td>教育未来室長</td> <td>原 橋 貴 史</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>河 合 恵 子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>萩 原 清 史</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>浅 野 都</td> </tr> <tr> <td>学校教育課 指導係長</td> <td>重 田 晴 子</td> </tr> </table>	教育部長	戸 部 裕 幸	教育部参事	飯 泉 尚 士	教育総務課長	小 山 貴 之	教育未来室長	原 橋 貴 史	生涯学習課長	河 合 恵 子	文化財保護課長	萩 原 清 史	図書館長	浅 野 都	学校教育課 指導係長	重 田 晴 子
教育部長	戸 部 裕 幸																
教育部参事	飯 泉 尚 士																
教育総務課長	小 山 貴 之																
教育未来室長	原 橋 貴 史																
生涯学習課長	河 合 恵 子																
文化財保護課長	萩 原 清 史																
図書館長	浅 野 都																
学校教育課 指導係長	重 田 晴 子																
事務局職員 出席者	<table border="0"> <tr> <td>庶務係長</td> <td>山 本 江美子</td> </tr> <tr> <td>庶務係（担当）</td> <td>小 林 奈美子</td> </tr> </table>	庶務係長	山 本 江美子	庶務係（担当）	小 林 奈美子												
庶務係長	山 本 江美子																
庶務係（担当）	小 林 奈美子																
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 31 分																

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
	なし	
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということをお願いいたします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、飯山委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>(総務課から順次、建制順に事務報告〔コロナ対策状況報告含む〕)</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。</p>	
板橋委員	<p>先ほど学校教育課から、中学生の海外派遣事業のオンライン交流について説明があったのですが、どのようなことをするのですか。</p>	
学校教育課 指導係長	<p>海外派遣事業につきましては、現在、桐生市の各中学校から代表の生徒を 2 人ずつ募集しております。そして、交流を行うコロンバス市の 2 校合わせて 20 人募集していただいておりますので、その生徒たちを 2 つのグループに分けて、2 日間のオンライン交流を行う予定です。内容としましては、それぞれの国や桐生市について、参加する生徒が自分たちで考え紹介</p>	

	<p>します。また、体験交流として、日本の文化である書道を、オンラインではありますが一緒に行います。また、コロンバス市の生徒が考えたダンスを一緒に踊るという交流も予定しています。以上です。</p>
板橋委員	<p>20人の生徒を4日間に分けるということですか。</p>
学校教育課 指導係長	<p>桐生市の生徒10人とコロンバス市の1校の生徒10人がグループになって2日間交流し、それを2回行います。</p>
板橋委員	<p>これはお金はかかるのですか。</p>
学校教育課 指導係長	<p>今回はオンライン交流ですので、お金はかかりません。</p>
板橋委員	<p>この交流会が終わったあとは、生徒同士の交流はあるのですか。</p>
学校教育課 指導係長	<p>前回のオンライン交流は1日だけでしたのでコミュニケーションを深める時間が十分に取れなかったということで、今回は2日間設定しました。また、昨年度はオンライン交流のあとに手紙のやりとりを行いましたので、今年も行うことになっており、その後も交流が続くということも考えられます。</p>
板橋委員	<p>せっかくですので、交流会のあとも引き続き交流していただきたいと思います。これはZoomのようなミーティングで行うのですか。</p>
学校教育課 指導係長	<p>はい、Zoomで行います。</p>
板橋委員	<p>それならば、このあとも交流を続けて、例えば卒業した後も繋がりを持てるような人が出てくると非常に良いと思います。</p>
教育長	<p>オンライン交流になりましたら、実際にコロンバス市に行っていた時よりも参加人数が増えたということですね。</p>
学校教育課 指導係長	<p>参加人数は2倍になっています。お金がかからないということも大きいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他にありますか。</p>
山野委員	<p>生涯学習課の放課後子ども教室について、ご報告ありがとうございます。</p>

	<p>た。所変わればやり方も様々で、各市の取組状況を聞いて感心しました。中でも桐生市は、今年で4年目、来年には全校でという予定で、計画的に、そして組織的に、着実に放課後子ども教室を拡げていって下さっています。特に今は、コロナ禍であっても間隔を十分にとりながら毎週実施できていて、今年だけの取組ではないのだと感じますし、桐生市の独特なやり方ですので、この成果が来年以降にも繋がってほしいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>日頃から放課後子ども教室事業に関しご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。来年度で全校に設置という形になり、目標を一つ達成ということにはなりますが、今後は、この事業をいかに安定的に、継続的に、発展的に進めていくかということが課題となってくると思いますので、地域の方や関わっていただく方のお知恵を拝借しながら取り組んでいきたいと思っています。</p>
教育長	<p>他にありますか。</p>
飯山委員	<p>縄文古墳時代の遺跡が出るかもしれないということで、もしそれが広沢地域であれば、広沢小学校や広沢中学校の子どもたちが身近にある遺跡を肌で感じるができることとても興味が湧くのではないかと思いますのですが、そういった機会はありますか。</p>
文化財保護課長	<p>以前は、遺跡が学校に近ければ、見学会を行って時間があるクラスに見ていただくという機会がありました。今はコロナ禍で実施が難しい面もあるのですが、特に、子どもたちにとっては地元の歴史を学ぶ良い機会になりますので、広沢小・中学校や神明小学校の先生にも情報を共有して検討していきたいと思っています。</p>
教育長	<p>自分の住んでいる所の足元に、そういった遺跡があるということを知れば、歴史の繋がりを感ずることが出来ますね。他にありますか。</p>
松本委員	<p>図書館が全国大会で事例を発表するという事で、それを手がかりに、オンラインのおはなし会を全国に広げていこうということですので、とても良い取組だと感じました。新しい形というタイトルがついていて桐生独自のという意味合いだと思いますが、アピールする点はどのようなことですか。また、全国に広げていくというのはどのような形で行うのですか。</p>
図書館長	<p>新しい形というのは、今までにもご紹介しましたオンラインおはなし会やおうちでおはなし会の動画作成ということを指しています。これまで、</p>

おはなし会といいますと、読み聞かせで演じる方がお客さんである子どもたちに直接話しかけることができる対面の形でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、それができなくなってしまったのが令和2年度でした。そこで、桐生市では、令和2年度の終盤3月に初めてオンラインおはなし会を実施しました。その際に、担当者が全国の実施状況を調べたのですが、著作権が一番の問題となりオンラインでおはなし会を実施している図書館がほとんどないということが分かりました。実施しているとしても、市販の絵本を読むのではなく、手遊びをオンラインで繋げて行うというものなどでしたが、実際に絵本を利用者に届けるにはどうしたらいいか、著作権の許諾を得る方法はないかなどいろいろと調べまして、著作権の許諾を得やすい出版社やオンラインのおはなし会で使うことができる絵本を見つけて開催したのが桐生市のオンラインおはなし会の始まりです。この取組が全国的にも新しい形ではないかと思えます。また、その次に、決まった時間におはなし会に参加できない方のために、読み聞かせの動画を作成し好きな時間に見ることができるようにしました。それもまた一つの新しい形と考えています。さらに、桐生市の図書館の隣には新川公園がありますが、図書館から飛び出して行って外でおはなし会を行うというアイデアが職員から出ました。館内で行うおはなし会はどここの図書館でも行っていますが、この外で行うおはなし会についても新しい形なのではないかと思えます。

続いて、全国に広げるという点についてですが、オンラインおはなし会の実施を計画するにあたり他の図書館に問い合わせをすると、「できない」という図書館が多かったのですが、全国大会に参加する図書館関係の方などに桐生市の取組を実際に見ていただいて、お問合せいただいた方には詳しいやり方をお教えすることもできますので、そういった意味で全国的にオンラインおはなし会が広がっていくといいなと思い開催するものです。その際には、読み聞かせボランティアの4団体に集まっていたいただき、それぞれの団体が得意なものを披露していただく予定です。

松本委員

全国の図書館関係の方などに、ぜひ桐生市の良い取組を紹介していただければと思います。ありがとうございました。

教育長

質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。日程第4 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。10月定例会については、10月6日(木)午後2時から、美喜仁桐生文化会館国際会議室での開催を予定しています。11月定例会については、11月1日(火)午後2時から、市役所本館3階特別会議室での開催を予定しています。次に、12月定例会の予定について、事務局からご提案願います。

教育部長	12月定例会については、12月8日（木）午後2時からの開催をご提案申しあげます。
教育長	12月定例会については、12月8日（木）午後2時からという提案がありましたが、よろしいでしょうか。
	<異議なしの声>
教育長	ご異議なしと認めます。それでは、12月8日（木）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。 以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会9月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。